

3

第3章

景観づくりの取組方針

横浜の景観づくりをひろげる



1 対話と協議による景観づくり

- 地域の魅力と個性を引き出すには、創意工夫を生み出す対話・協議が大切です。まち全体の大きな方向性を共有しつつ、個々の取組では柔軟に対応しながら景観づくりを進めていきます。

(1) 有益な対話・協議の場づくり

話し合いや助言・相互提案などを行い、より質の高い景観づくりにつなげていきます。主要な事業・開発については、開かれた場での専門家等による景観の検討を行います。

- ◆横浜にふさわしい都市景観および魅力ある都市景観の創造を図るため、景観に与える影響が大きい行為については都市美対策審議会における審議を行います。
- ◆望ましい景観づくりに寄与していくため、基本構想や基本設計段階などの事業の早い段階において、創造性と実効性の高い対話・協議（デザインレビュー）を実施していきます。
- ◆地域にふさわしいまちづくりの方向性を共有できるよう、分野（文化芸術や教育、福祉など）や主体（市民、事業者、行政）を横断して景観づくりを考えていくシンポジウム等を開催していきます。

(2) 対話・協議の円滑化

対話・協議の基本的な考え方や進め方など、事前に景観づくりをわかりやすく伝えていきます。また、専門的な知見もとり入れながら、対話・協議を円滑に進め、質の向上を図ります。

- ◆景観アドバイザー制度を柔軟に活用し、それぞれの事業や地域における景観づくりを継続的に支援していただけるように専門的な助言を行います。
- ◆景観づくりへの理解を深め、対話・協議の活性化を促していくため、ワークショップ等で用いるコミュニケーションツールを開発していきます。
- ◆市民・事業者・行政がともに景観づくりを考え、合意形成を進めるきっかけとなるよう、地域ごとの景観づくりに対する意識やニーズを把握していきます。

(3) 景観行政の総合的な体制強化

それぞれの対話・協議に対応し、市民や事業者の創意工夫を生み出していくため、行政の連携・調整機能の強化や人材育成を行います。特に、景観づくりの現場に近い区と局の連携強化を図ります。

- ◆関連する局区で組織する連絡会等の開催を通して、各地域の景観づくりや景観制度の運用状況を検証し、庁内での課題共有を図っていきます。
- ◆区づくりにおいて景観の視点を充実させつつ、各区の総合調整による地域の活動の支援を行い、身近な景観づくりを推進していきます。
- ◆対話・協議経過の共有、職員向けの研修などを行い、行政窓口の対話・協議の技術の向上と景観づくりの専門的な人材の育成を図ります。



2 規制と誘導による景観づくり

- ▶ 地域の景観を良好にたもち、着実に景観づくりを進めていくために規制・誘導も欠かせません。景観制度の部分的な活用から始めてき、景観づくりの地域への定着を図っていきます。

(1) 基本的な景観制度の運用

都心臨海部を中心に景観づくりの規制・誘導を行っています。また、そのほかの地域についても、景観づくりの進展・定着とあわせ、担保性の高い景観法を活用した景観づくりを検討していきます。

- ◆景観法に基づき基本的なルールを運用し、市内全域の良好な景観を維持しつつ、地区の特徴に応じた景観づくりを行います。
- ◆歴史文化などの景観に特徴のある地区については、良好な景観の維持向上を図るために景観計画の拡充を検討します。
- ◆景観計画に基づく届出の状況や社会状況の変化をふまえつつ、さらに景観の質を向上させるため、各地区の景観計画の見直しを検討します。

(2) 創造的な景観制度の活用

地域ごとの魅力を引き出していきめ細かい規制・誘導では、景観条例を活用していきます。創造的な対話・協議のしくみをととのえ、景観の質の向上を図ります。

- ◆景観条例に基づく創造的なルールを運用し、地区の特性に応じたきめ細かい景観づくりを通して地域の魅力を一層高めていきます。
- ◆地域の総合的な魅力づくりを行うため、面的な開発や大規模な土地利用転換などの機会をとらえ、都市景観協議地区の拡充を検討します。
- ◆景観協議の実績や社会状況の変化をふまえつつ、さらに景観の質を向上させるため、各都市景観協議地区の行為指針の見直しを検討します。

(3) 様々な景観関連制度の連携

地域ごとの景観づくりの状況にあわせ、多様な制度を活用した規制・誘導を行います。また、担保性の高い制度や自由度の大きい制度などを併用するなどして、柔軟な制度運用を行っています。

- ◆地区の特性にあった景観づくりが日ごろから行われるよう、地域と連携して地域まちづくりプランやルールを作成していきます。
- ◆地域住民主体で建築協定と景観協定をあわせて運用し、工作物等を含めた様々な景観要素について実効性のある規制・誘導を行います。
- ◆庁内各部署が連携して、土地取引や建築の相談・許認可などと連動した早期に対話・協議を行うしくみを構築していきます。



3 景観づくりに係わる事業と調整

- 行政による事業と調整を充実させて、良好な景観づくりを牽引・支援していきます。行政の実験的な取組を地域の継続的な景観づくりへと結びつけていきます。

(1) 公的空間の利活用

道路や河川、公開空地などの公的空間を積極的に活用し、新たなにぎわいを創出していきます。また、これらの活動を地域の魅力として維持向上させていくため、地域主体の運営・活用を推進していきます。

- ◆公的空間の利活用に係わる事前情報の充実、相談窓口の設置、許認可手続き等の支援を行い、市民・事業者による利活用の促進を図ります。
- ◆地域資源を活用した景観づくりを積極的に行うエリアマネジメント団体に対して、活動や取組の技術支援を行っていきます。
- ◆公的空間の利活用を持続的に進めていくための財源確保や制度的な位置づけの担保など、場所にあわせた利活用のしくみを検討していきます。

(2) 景観資源の保全と活用

歴史的建造物やシンボルツリーなどの地域の特徴となる景観資源の保全を行います。また、屋外広告物や空き地なども含め、身近な景観を多面的にとらえて活用し、景観の維持向上につなげていきます。

- ◆各地域の景観資源の発掘・収集を行い、(仮称)よこはま18区の景観として身近な景観の魅力とストーリーを発信していきます。
- ◆景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設や特定景観形成歴史的建造物の指定を拡充していき、実効性のある景観資源の保全を行います。
- ◆既存の施設や活動などが持っている魅力を一層引き出していく都市空間演出を先導的にを行い、景観に配慮された魅力的な屋外広告物を増やすなどの景観の維持向上を進めます。

(3) 新たな景観づくりの創出

社会実験や暫定利活用等により、都市の魅力や活力を高める新たな景観づくりが連鎖していくことを目指します。また、そうした景観づくりを可能にする制度設計やガイド等の作成も検討します。

- ◆コンペやプロポーザル、市民参画などを通して、高度な技術力と多様なアイデア・工夫を活かした公共施設のデザインを進めていきます。
- ◆未活用な場所・時間のシェア、他分野との連携などにより、小さな景観づくりの活性化を進め、地域の財産となる居心地の良い場づくり(プレイスメイキング)を進めます。
- ◆新たな景観の見方や住民・事業者の共感を生み出すコミュニケーションのデザインを通して、シビックプライドを醸成していき、多くの人々の景観づくりへの参画を促していきます。



4 景観づくりの普及と協働

- 日ごろから景観づくりに取り組む状況を目指して、景観づくりを身近にする普及と協働を進めていきます。景観づくりが横浜を豊かにする重要な取組であることを共有し、実践していきます。

(1) 景観づくりの評価と発信

様々な景観づくりの取組について評価を行い、その効果や意義を発信していきます。これにより、景観づくりの活動の輪をひろげていくとともに、外部評価の獲得を目指していきます。

- ◆良好な景観づくり事例の発信を通して景観づくりへの意欲を引き出していけるよう、魅力ある景観を活かした取組や継続的な景観づくりの取組に対する表彰・支援を充実させていきます。
- ◆景観行政の成果と課題を蓄積し、次の施策に活かしていくため、景観行政の取組を記録・評価した白書等の作成を検討していきます。
- ◆それぞれの景観づくりの取組の検証を通して、良好な景観づくりがもたらす様々な価値や効果を明らかにしていくことで、景観づくりの意義を発信していきます。

(2) 景観づくりの担い手の充実

学校教育や生涯学習などの様々な機会をとらえて、景観づくりの意識の醸成や知識の習得を図ります。さらに、地域の新たな人材の育成や様々な人・団体の連携を進め、担い手の充実を図ります。

- ◆身近な景観への関心や愛着を深め、多くの市民が景観の見方や取り組み方を身につけていけるよう、小学校の総合学習の一環として景観教育の導入を進めます。
- ◆市民向け景観づくり講座などを通して自ら景観づくりに取り組む主体を増やし、地域で協働して景観づくりを進めていく担い手を育てていきます。
- ◆地域の様々な課題を横断的・多面的に解決していく景観づくりとしていくため、福祉や環境保全などの他分野と連携する地域体制づくりを進めます。

(3) 市民・事業者の取組の支援

地域の主体的な景観づくりを起こしていくため、情報提供・技術支援などを行います。また、各活動を自律的に持続させていくため、制度運用の工夫や人的・物的マッチングなどによる支援を検討します。

- ◆地域まちづくり条例と連携して、主体的な景観づくりの取組に対する技術支援や財政支援を行い、様々な活動を始めることのできる状況づくりを進めます。
- ◆景観づくりに取り組む人と場をマッチングするプラットフォームを通して、地域の人的・物的な資源を活かした協働の活性化を推進していきます。

実践編

景観づくりの方法

横浜の景観づくりに取り組む

1 景観づくりの流れ

景観づくりは様々なきっかけで始まります。地域のシンボルとなる建物をまもりたい、地域の課題を解決したい、住民同士のつながりを深めたいなど、景観づくりは幅広いテーマで取り組むことができるものです。

そして、景観づくりは楽しみながら継続していくことが大切です。景観づくりは地域を知ることから実際に取り組むところまで様々なステップがあります。地域の状況や景観づくりの活動にあわせて、景観づくりを始め、続けていきましょう。

景観づくりに取り組むときは、「空間」「営み」「感性」のそれぞれを意識していくことで、景観の質を高める相乗効果が期待できます。



1. 地域を知る

地域でお気に入りの場所を見つけ写真を撮る！
≡トレジャーハンティング

1. 地域を知る
地域を巡り、地域の歴史や様子、基礎情報を理解する

2. 地域の魅力と課題を聞く
地域住民や活動する人の声をから、地域の特徴や課題をつかむ

場所性（まちの特徴）を理解する！
≡土地の文脈・人の記憶探り、SWOT分析

3. 景観の現状を見える化する
入手した情報を整理し、地域の景観の全容を把握できる地図などをつくる

まちの特徴や<らしさ>を表現する！
≡データブック、景観資源図づくり

6. 地域の景観の未来を考える
景観づくりのアイデアを出し合い、練り上げ、具体化していく

自分が体験したい景観を妄想する！
≡取組アイデア集づくり

5. 景観づくりの仲間を集める
地域住民や専門家、取組に興味をもつ人などをつないでいく

価値観を共有できる仲間を探し出す！
≡ワクワクチームづくり

4. 景観づくりの取り組み方を定める
楽しんで取組め、地域をより良くする景観づくりを位置づけ、やり方を決めていく

景観づくりをひろめるキャッチコピーを考える！
≡地域の宣伝マンになってみる

7. 景観づくりに取り組む
改善を加えながら小さな成功を生み出していく

想いを実現する！
≡できることからまず実践！

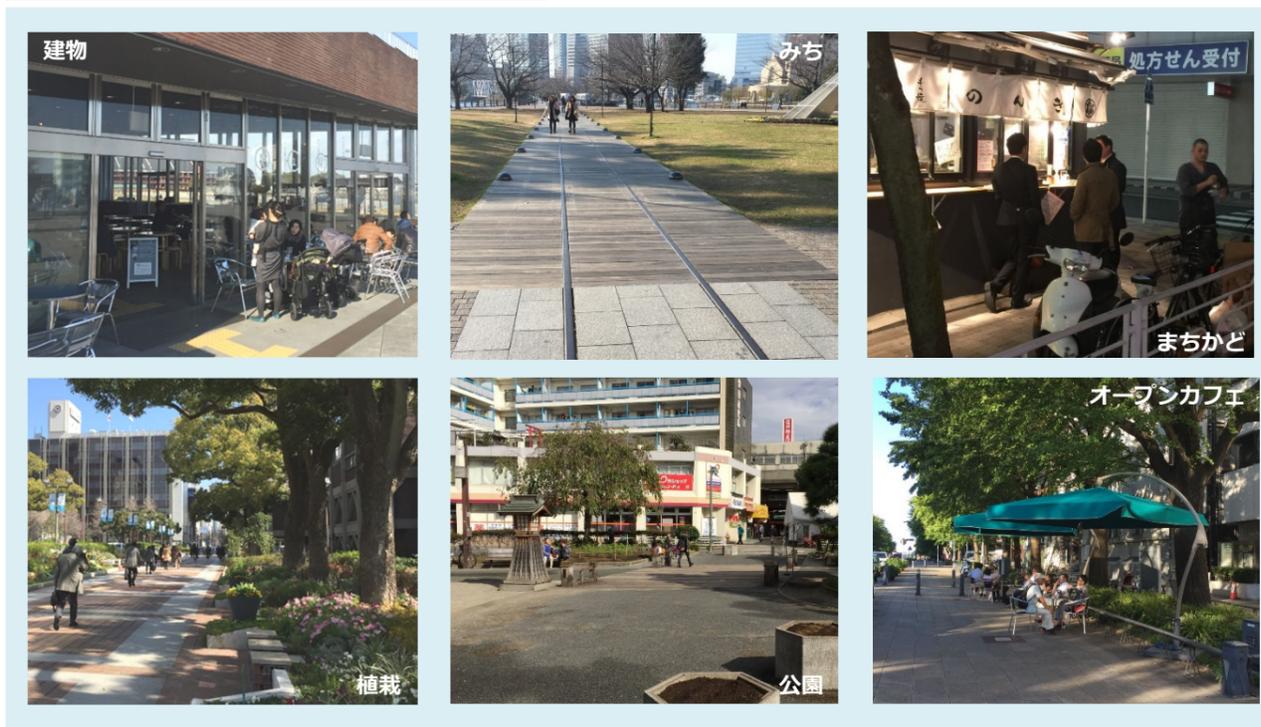
7. 景観づくりに取り組む

※『ソーシャルデザイン実践ガイドー地域の課題を解決する7つのステップー』を参考に加筆修正して作成

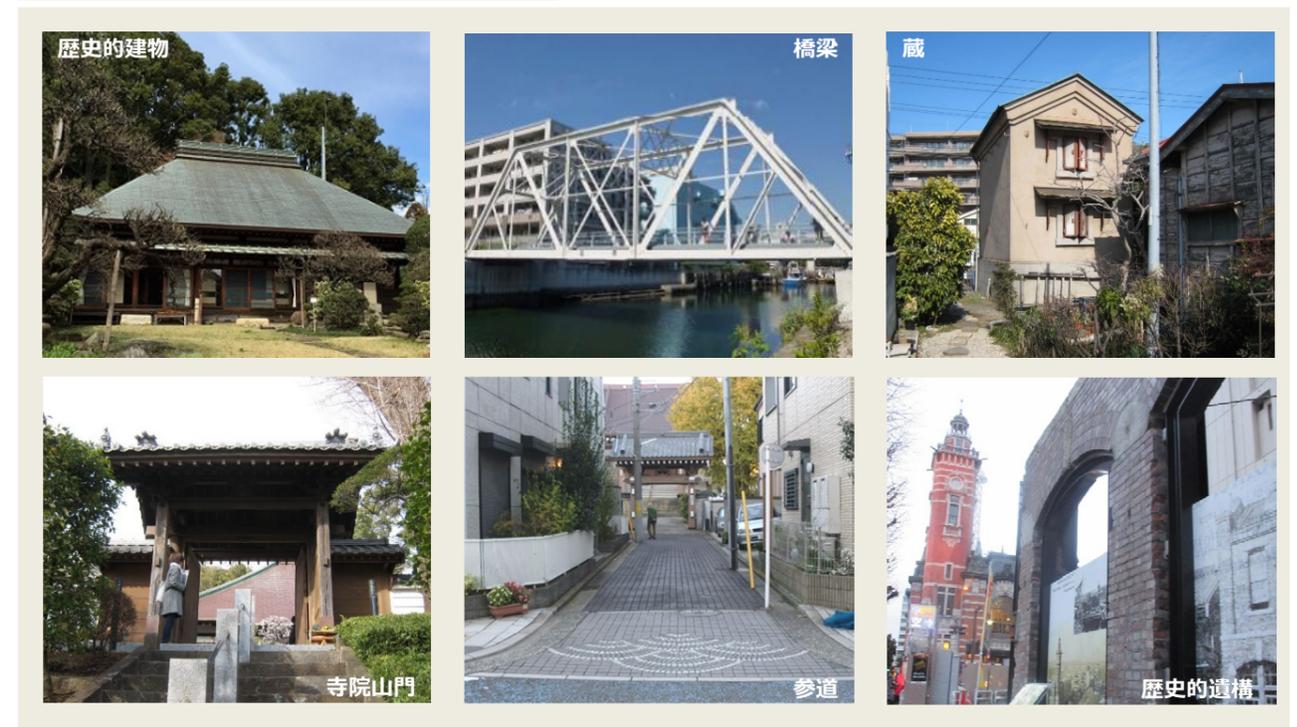
■心地よい環境をつくる：周辺環境との関係を生み出す「空間」を仕立てる

■地域の歴史を継承する：「空間」で地域の文脈を支える

(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例

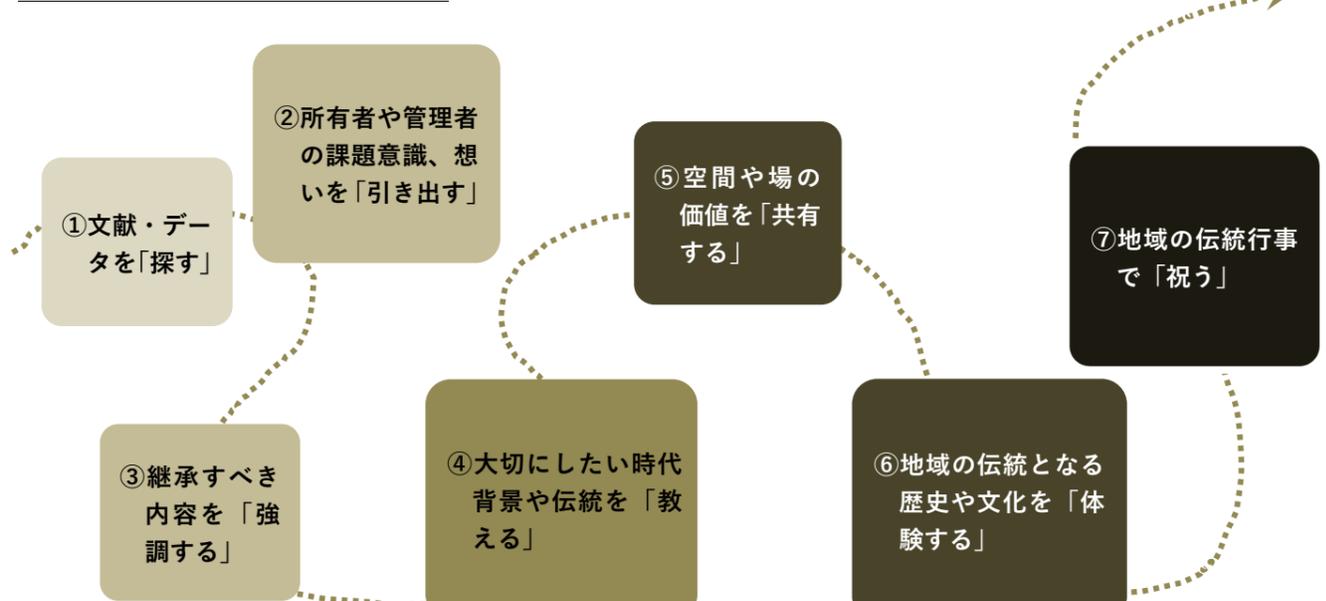
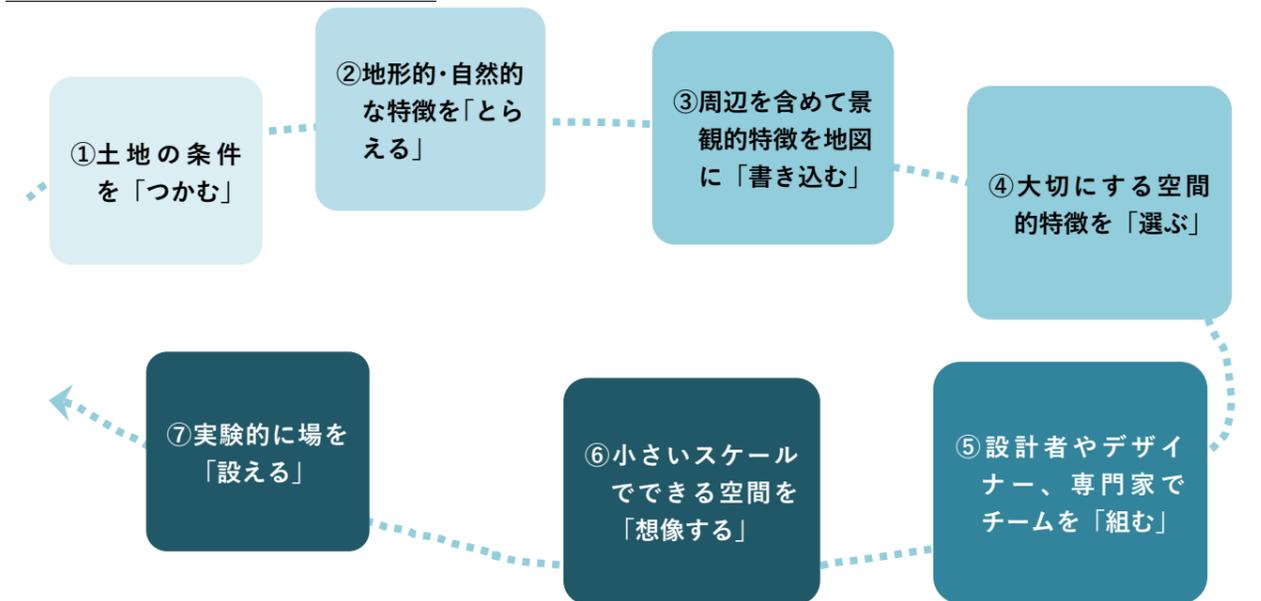


(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例



(2) 景観づくりの流れと取組の例

(2) 景観づくりの流れと取組の例



➤ 手法・しくみの参考例

- ・景観協議：街づくり協議要綱や都市景観協議地区などの制度を活用し、関係者との調整や協議を実施することで、関係者の合意形成を円滑に進めることが期待できます。
- ・デザインレビュー：専門家を中心に関係者が一堂に会し、周辺との調和や地域の文脈との整合等のデザインについて意見交換することで、良好な景観形成につながることが期待できます。

➤ 手法・しくみの参考例

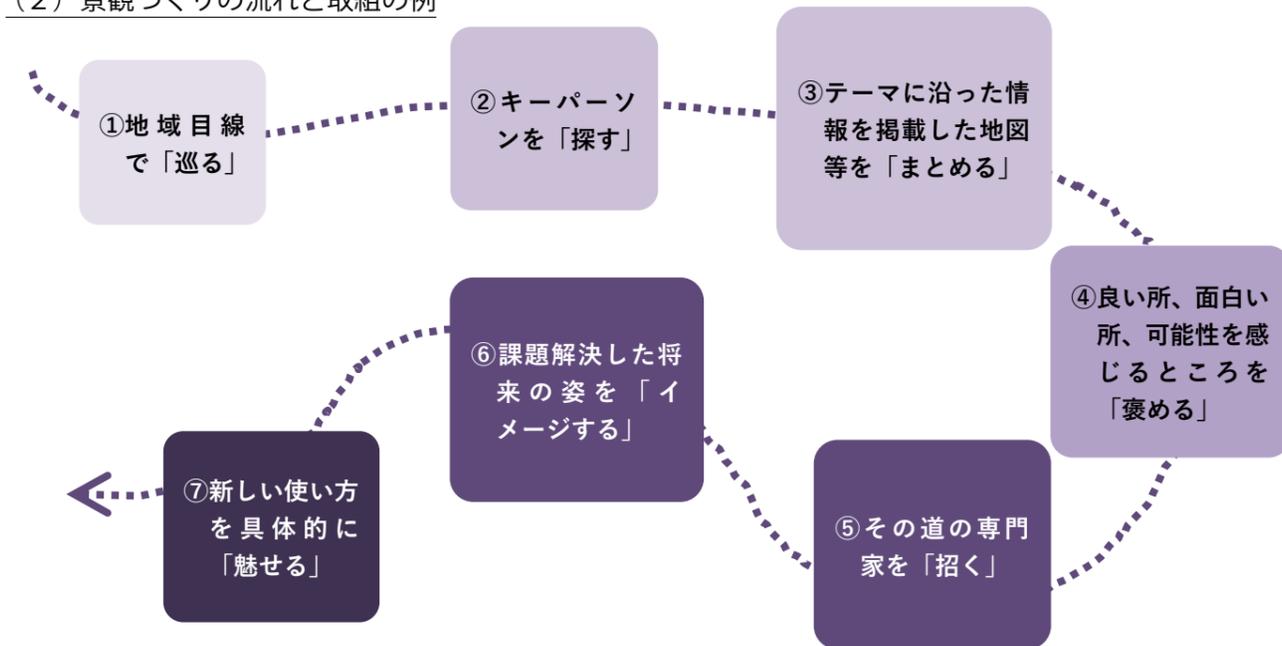
- ・歴史を生かしたまちづくり要綱：歴史的建造物の外観を中心に保全活用する市独自の登録・認定制度で、外観の復元をはじめ、所有者等の実情に応じた柔軟な制度活用が可能となっています。
- ・歴史的景観保全活用事業：横浜サポーターズ寄付金（ふるさと納税制度）を通じた支援により、景観上重要な歴史的建造物を使い続け、まちづくりの中で活用していくための制度です。

■地域課題を解決する：「営み」で共感を呼ぶ

(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例



(2) 景観づくりの流れと取組の例



➤ 手法・しくみの参考例

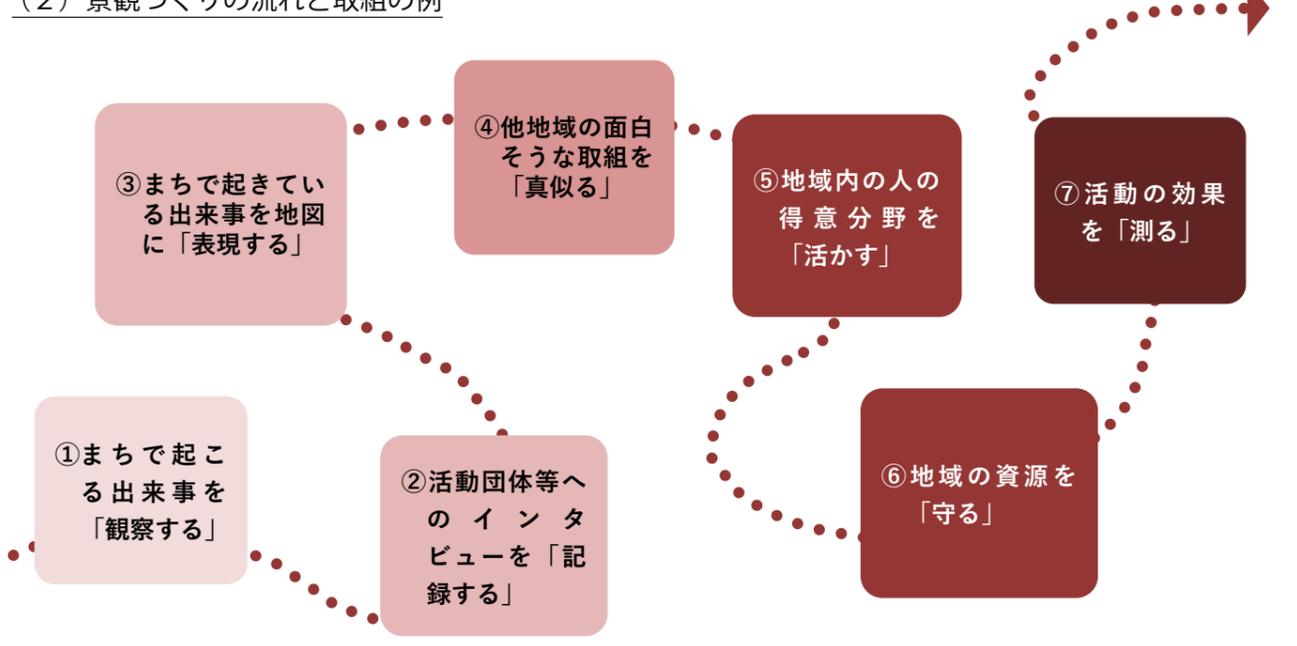
- ・社会実験：地域におけるにぎわいの創出等の新たな施策や事業のために、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して取組を試し、検証していきます。
- ・デザインワークショップ：設計者や事業者等が市民等の意見を確認しつつデザインを検討することで、利用者の意向反映や愛着醸成につながることが期待できます。

■地域資源を活かす：身近な「営み」を育てる

(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例



(2) 景観づくりの流れと取組の例



➤ 手法・しくみの参考例

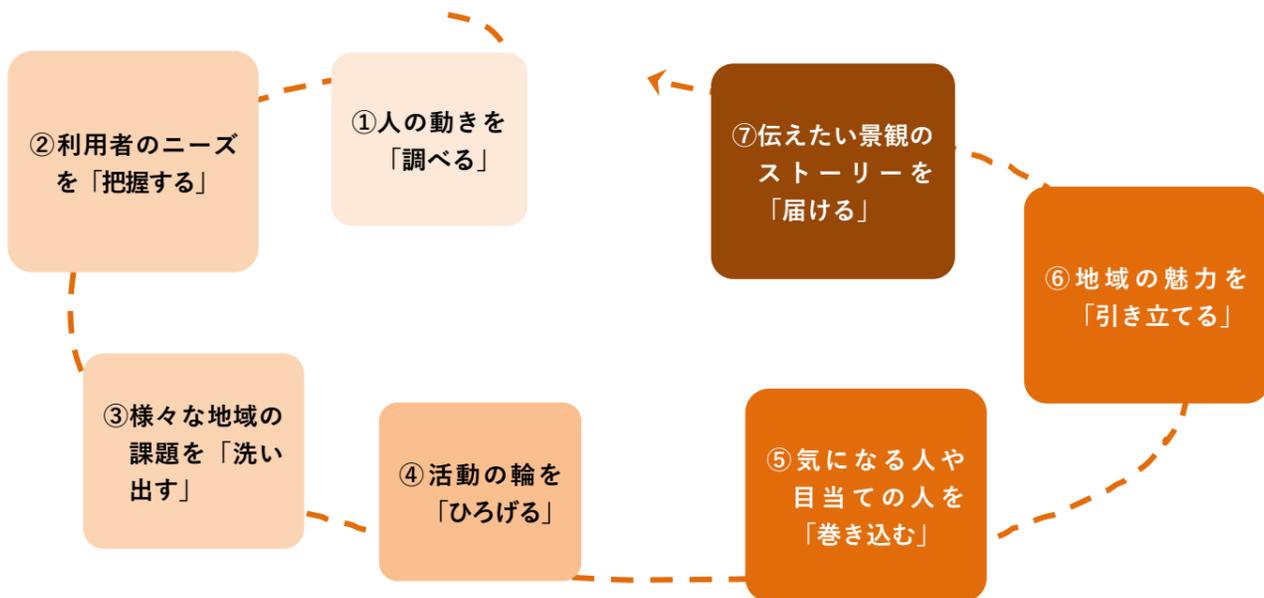
- ・愛護会：身近な公園や水辺、道路を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度です。愛護会として結成された団体に対して、市から活動に必要な会費や物品提供、ノウハウの提供等の支援も行っています。
- ・暫定利用：期間を限定した「時限的利用」と、本来の目的とは異なる「目的外利用」があり、時代や地域のニーズに合わせて低未利用な土地や建物を柔軟に活用することで、多様な営みを生み出すことが期待できます。

■コミュニティを育む：「感性」の輪をひろげる

(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例



(2) 景観づくりの流れと取組の例



➤ 手法・しくみの参考例

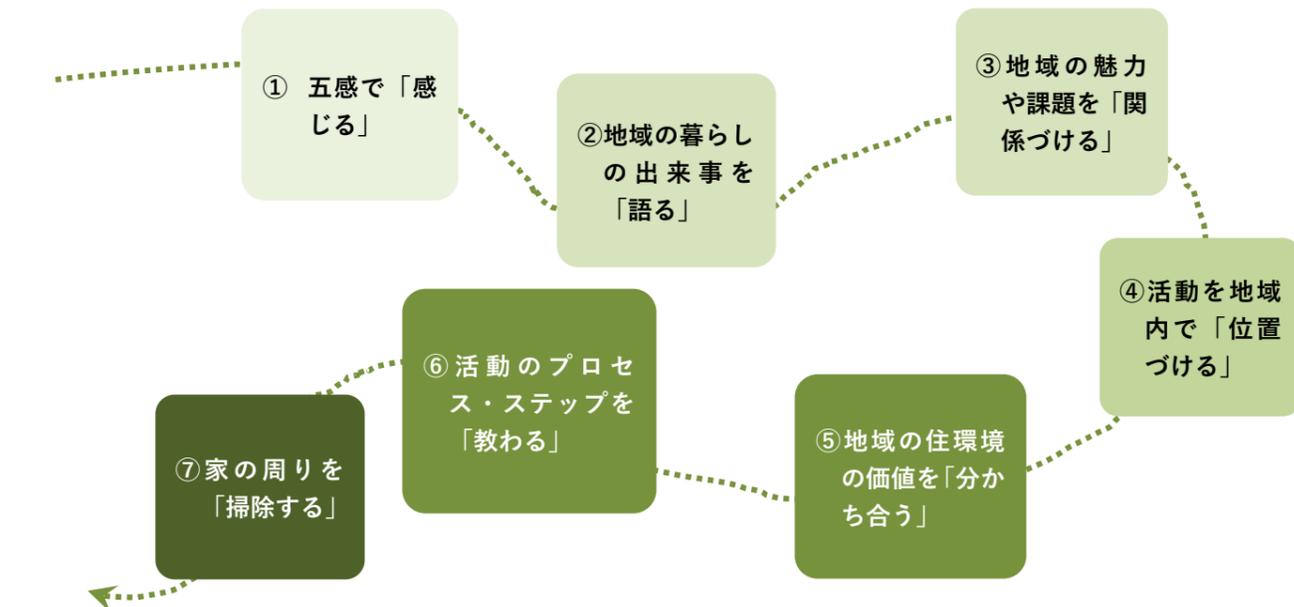
- ・地域まちづくりルール：建物や工作物の建て方や生活環境などのルールを地域独自に定めるものです。ルールは横浜市と協働して守っていくもので、地域の状況に合わせて幅広いルールを定められます。
- ・クラウドファンディング：インターネット等を使って取組への協力を呼びかけ、取組に共感した不特定多数の人々から資金調達を図る方法です。

■誇りと愛着を醸成する：前向きな「感性」を育む

(1) 景観づくりの対象となる場や要素の例



(2) 景観づくりの流れと取組の例



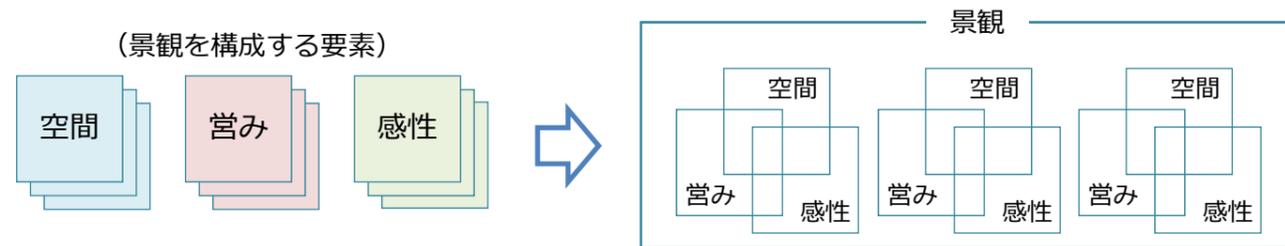
➤ 手法・しくみの参考例

- ・建築協定：積極的に地域の環境をまもったり、つくったりしていくために、土地の所有者等の合意によって建築に係わる一定の制限を加えるルールを定め、地域で組織する委員会で運用していく制度です。
- ・地区計画：都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルのルールで、まちづくりの方針や建築物等の用途や規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。

2 景観を思い描くキーワード

このキーワード集は、空間・営み・感性を一体的にとらえて、魅力と個性のある景観を思い描く手がかりとなるツールです。具体的な景観（空間・営み・感性）について理解を深めていくだけでなく、景観づくりのアイデアを連想したり、地域の景観資源や課題を発見したり、地域や関係者の合意形成や交流に役立てたりと、幅広い使い方ができます。

下のキーワードは、景観を形づくる主な空間・営み・感性を並べたものです。キーワードを組み合わせる様々な景観を思い描いてみましょう。「これなら自分にもできそう！」「思いがけないけどおもしろそう！」など、実現性や新規性のあるアイデアが生まれてきます。また、地域ごとにふさわしいキーワードを取組ごとに新たに発想しながら、目指す景観を思い描いてみましょう。



空間 12

- 1 眺望スポット…………… 00
- 2 建物・街並み……………
- 3 みち……………
- 4 商店街……………
- 5 広場……………
- 6 駅……………
- 7 乗り物……………
- 8 水辺……………
- 9 緑地・農地……………
- 10 社寺……………
- 11 路地・坂道……………
- 12 店先・縁側……………
- 13 ……………
- 14 ……………
- 15 ……………

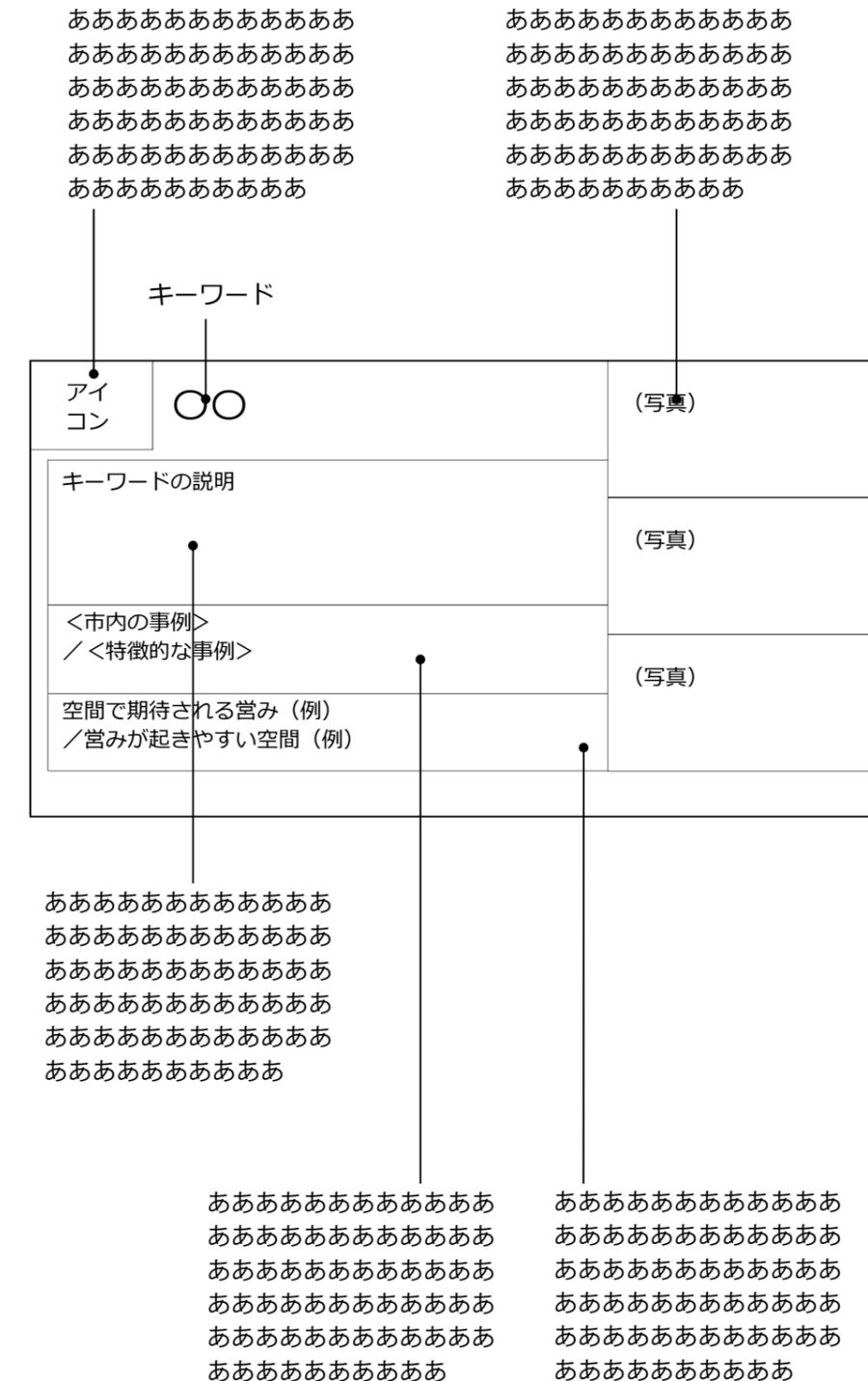
営み 12

- 1 眺める…………… 00
- 2 歩く……………
- 3 乗る……………
- 4 憩う……………
- 5 語り合う……………
- 6 遊ぶ……………
- 7 商売する……………
- 8 演じる……………
- 9 催す……………
- 10 祝う……………
- 11 きれいにする……………
- 12 手入れする……………
- 13 ……………
- 14 ……………
- 15 ……………

感性 12

- 1 元気がでる…………… 00
- 2 楽しい……………
- 3 どきどきする……………
- 4 愛着のある……………
- 5 心温まる……………
- 6 わくわくする……………
- 7 はれやかな……………
- 8 心地よい……………
- 9 ほっとする……………
- 10 ロマンティックな……………
- 11 懐かしい……………
- 12 誇らしい……………
- 13 ……………
- 14 ……………
- 15 ……………

<読み方>





空間-1

みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、まちを眺める視点場にもなります。まちをつなぐネットワークとなる移動空間となるのが本来のみちの役割ですが、みちを使った新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、植栽地に花を植えてみたりと、景観を彩る舞台となることが期待できます。

<市内の事例>

- 旧東海道（国道1号）
- 日本大通り
- 水道道
- 自動車道

□空間で期待される営み（例）

- ・「歩く」 →営み●
- ・「乗る」 →営み●
- ・「遊ぶ」 →営み●

□空間に対する感性（例）

- ・「楽しい」 →感性●
- ・「はれやかな」 →感性●
- ・「誇らしい」 →感性●



空間-1

みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、まちを眺める視点場にもなります。まちをつなぐネットワークとなる移動空間となるのが本来のみちの役割ですが、みちを使った新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、植栽地に花を植えてみたりと、景観を彩る舞台となることが期待できます。

<市内の事例>

- 旧東海道（国道1号）
- 日本大通り
- 水道道
- 自動車道

□空間で期待される営み（例）

- ・「歩く」 →営み●
- ・「乗る」 →営み●
- ・「遊ぶ」 →営み●

□空間に対する感性（例）

- ・「楽しい」 →感性●
- ・「はれやかな」 →感性●
- ・「誇らしい」 →感性●



空間-1

みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、まちを眺める視点場にもなります。まちをつなぐネットワークとなる移動空間となるのが本来のみちの役割ですが、みちを使った新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、植栽地に花を植えてみたりと、景観を彩る舞台となることが期待できます。

<市内の事例>

- 旧東海道（国道1号）
- 日本大通り
- 水道道
- 自動車道

□空間で期待される営み（例）

- ・「歩く」 →営み●
- ・「乗る」 →営み●
- ・「遊ぶ」 →営み●

□空間に対する感性（例）

- ・「楽しい」 →感性●
- ・「はれやかな」 →感性●
- ・「誇らしい」 →感性●



空間-1

みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、まちを眺める視点場にもなります。まちをつなぐネットワークとなる移動空間となるのが本来のみちの役割ですが、みちを使った新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、植栽地に花を植えてみたりと、景観を彩る舞台となることが期待できます。

<市内の事例>

- 旧東海道（国道1号）
- 日本大通り
- 水道道
- 自動車道

□空間で期待される営み（例）

- ・「歩く」 →営み●
- ・「乗る」 →営み●
- ・「遊ぶ」 →営み●

□空間に対する感性（例）

- ・「楽しい」 →感性●
- ・「はれやかな」 →感性●
- ・「誇らしい」 →感性●





営み-1

遊ぶ

「遊ぶ」ことは、五感をフルに稼働させ、純粋な心で楽しみやすい営みの一つです。老若男女問わず、自らワクワクするだけでなく、ワクワクしている人を見たときも、心躍ることが多いのではないのでしょうか。普段、家の中でしている遊びでも、外で楽しんでみるとまた違った体験となり、特別なものになるでしょう。遊びのある景観は、まちのにぎわいや懐の深さを感じさせてくれる魅力的な景観になります。

<特徴的な事例>

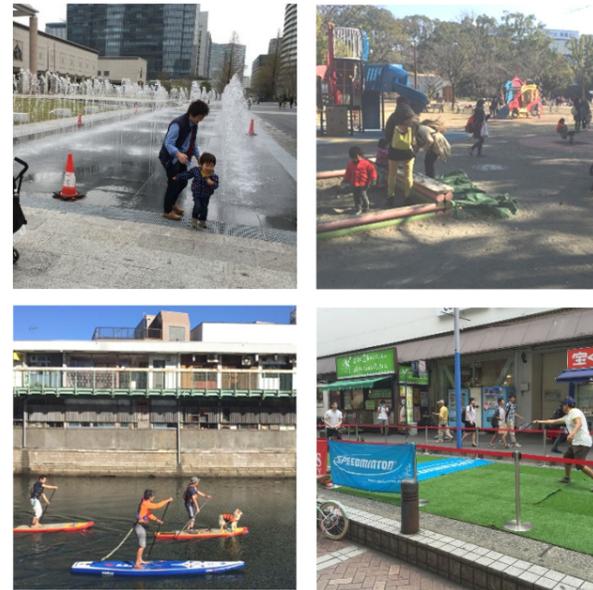
- お絵かき
- バドミントンなど
- 屋外 YOGA
- 青空囲碁・将棋

□営みが起きやすい空間（例）

- ・「みち」 →空間-●
- ・「広場」 →空間-●
- ・「水辺」 →空間-●

□営みに対する感性（例）

- ・「元気がでる」 →感性-●
- ・「楽しい」 →感性-●
- ・「わくわくする」 →感性-●



営み-1

遊ぶ

「遊ぶ」ことは、五感をフルに稼働させ、純粋な心で楽しみやすい営みの一つです。老若男女問わず、自らワクワクするだけでなく、ワクワクしている人を見たときも、心躍ることが多いのではないのでしょうか。普段、家の中でしている遊びでも、外で楽しんでみるとまた違った体験となり、特別なものになるでしょう。遊びのある景観は、まちのにぎわいや懐の深さを感じさせてくれる魅力的な景観になります。

<特徴的な事例>

- お絵かき
- バドミントンなど
- 屋外 YOGA
- 青空囲碁・将棋

□営みが起きやすい空間（例）

- ・「みち」 →空間-●
- ・「広場」 →空間-●
- ・「水辺」 →空間-●

□営みに対する感性（例）

- ・「元気がでる」 →感性-●
- ・「楽しい」 →感性-●
- ・「わくわくする」 →感性-●



営み-1

遊ぶ

「遊ぶ」ことは、五感をフルに稼働させ、純粋な心で楽しみやすい営みの一つです。老若男女問わず、自らワクワクするだけでなく、ワクワクしている人を見たときも、心躍ることが多いのではないのでしょうか。普段、家の中でしている遊びでも、外で楽しんでみるとまた違った体験となり、特別なものになるでしょう。遊びのある景観は、まちのにぎわいや懐の深さを感じさせてくれる魅力的な景観になります。

<特徴的な事例>

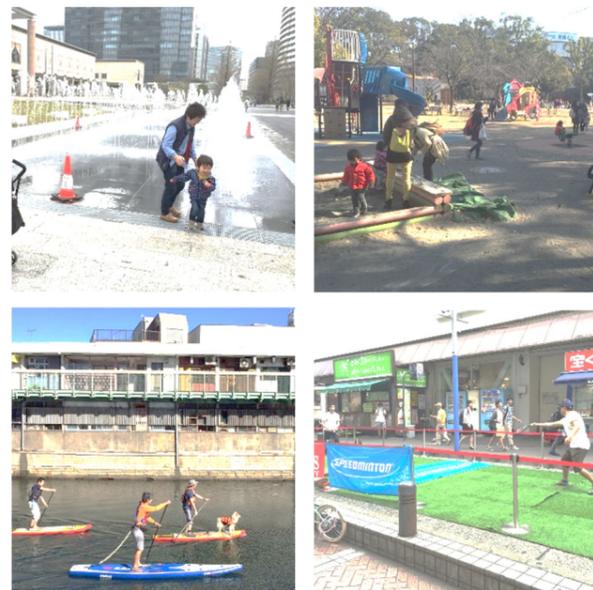
- お絵かき
- バドミントンなど
- 屋外 YOGA
- 青空囲碁・将棋

□営みが起きやすい空間（例）

- ・「みち」 →空間-●
- ・「広場」 →空間-●
- ・「水辺」 →空間-●

□営みに対する感性（例）

- ・「元気がでる」 →感性-●
- ・「楽しい」 →感性-●
- ・「わくわくする」 →感性-●



営み-1

遊ぶ

「遊ぶ」ことは、五感をフルに稼働させ、純粋な心で楽しみやすい営みの一つです。老若男女問わず、自らワクワクするだけでなく、ワクワクしている人を見たときも、心躍ることが多いのではないのでしょうか。普段、家の中でしている遊びでも、外で楽しんでみるとまた違った体験となり、特別なものになるでしょう。遊びのある景観は、まちのにぎわいや懐の深さを感じさせてくれる魅力的な景観になります。

<特徴的な事例>

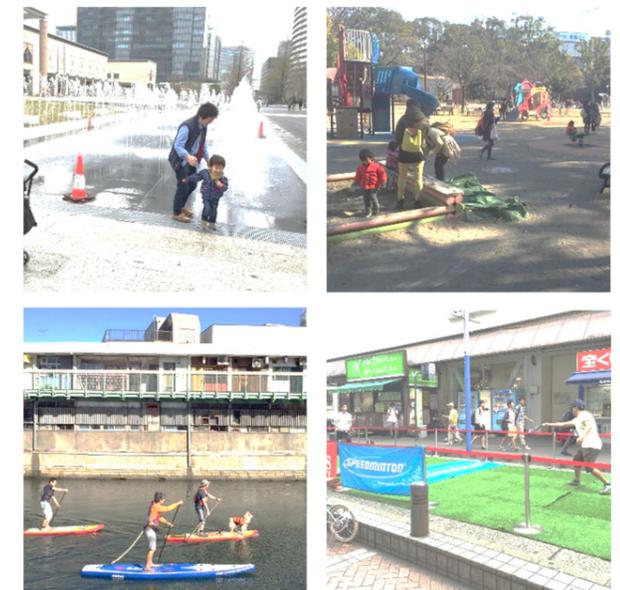
- お絵かき
- バドミントンなど
- 屋外 YOGA
- 青空囲碁・将棋

□営みが起きやすい空間（例）

- ・「みち」 →空間-●
- ・「広場」 →空間-●
- ・「水辺」 →空間-●

□営みに対する感性（例）

- ・「元気がでる」 →感性-●
- ・「楽しい」 →感性-●
- ・「わくわくする」 →感性-●



横浜の景観を考える地域分類（横浜の景観構成図）

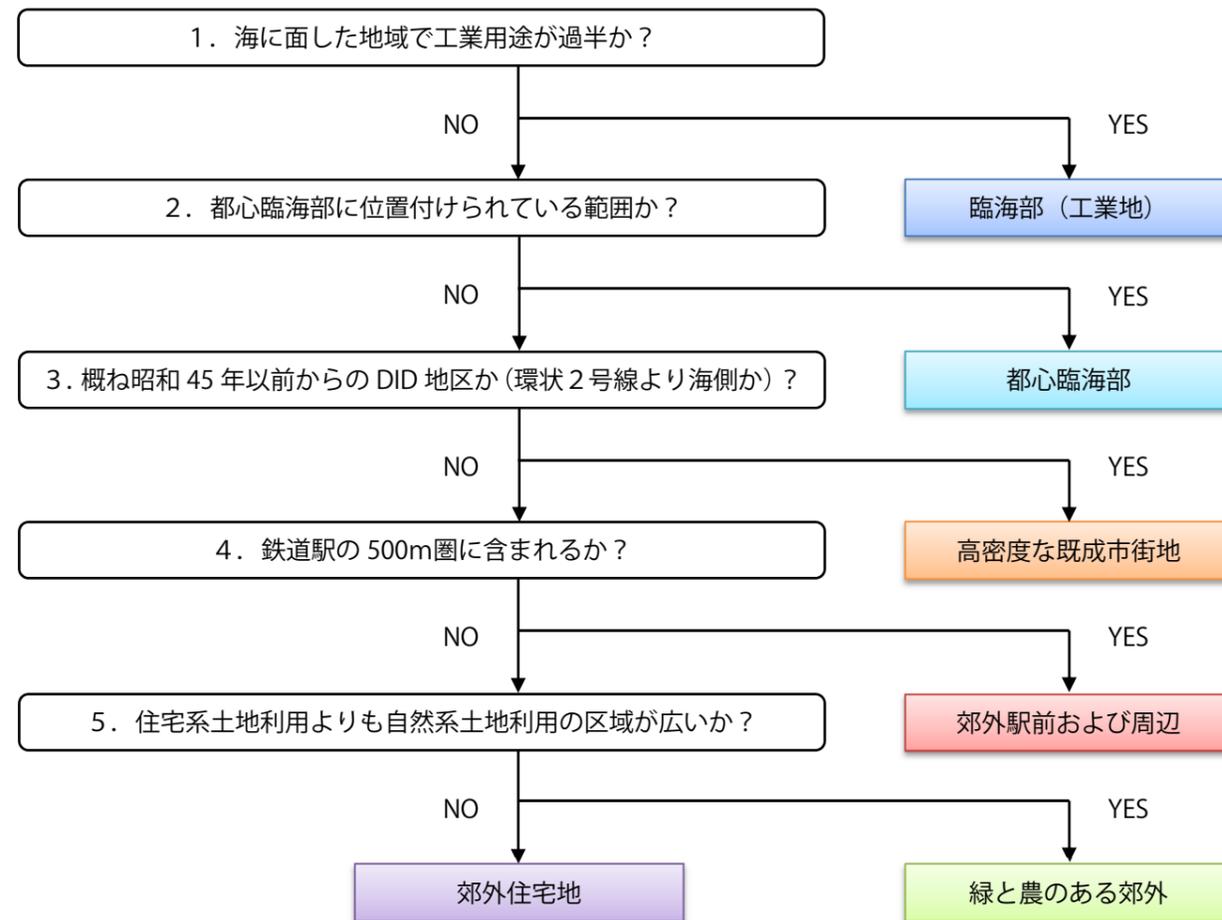
(1) 作成の目的

横浜の景観の多様性や身近な景観の特徴を把握し、地域の将来の景観を考える際の手がかりにするため。

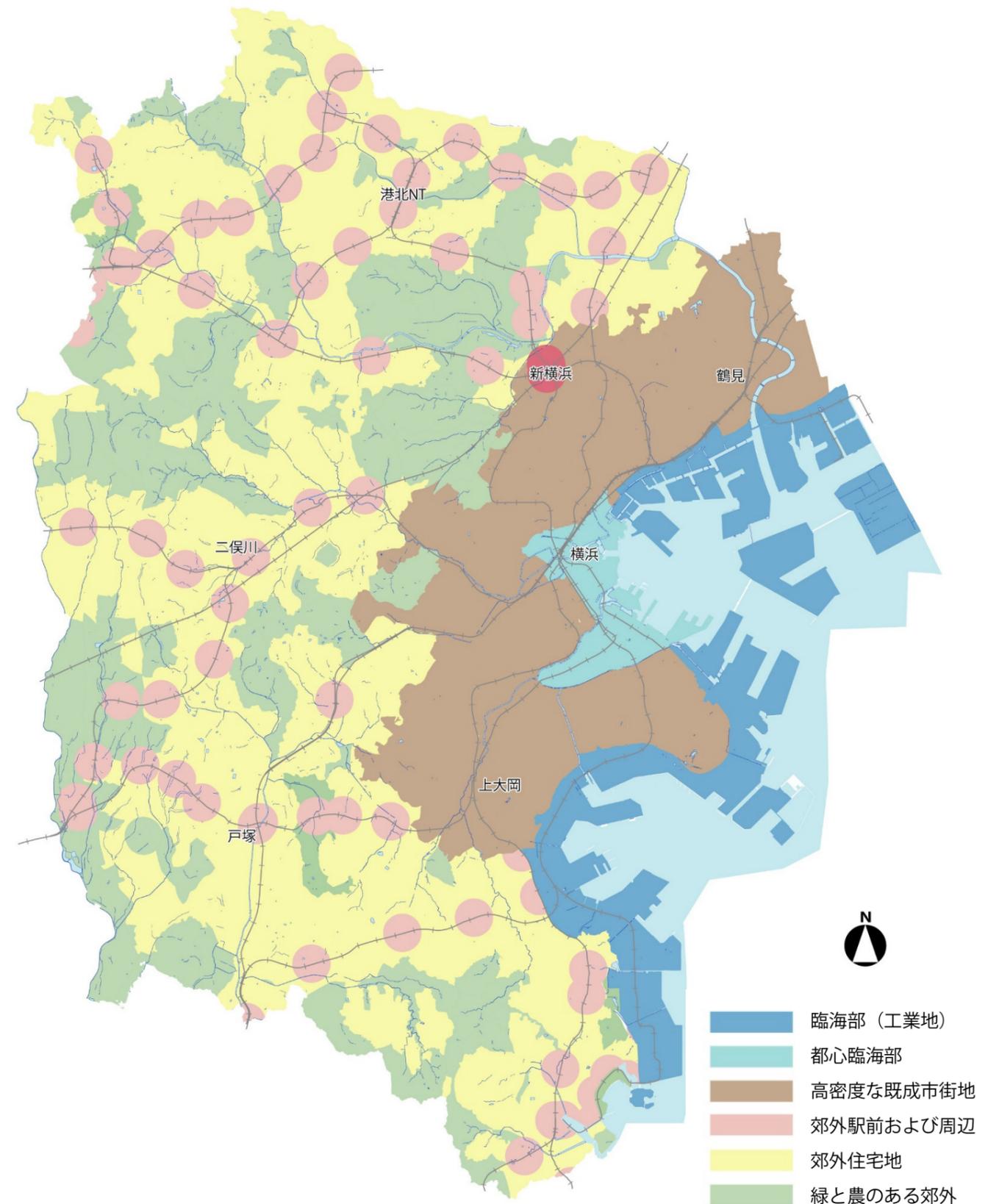
(2) 地域分類の方針

- ・ 景観を形づくる背景となる地形や歴史、都市機能の現況、計画上の位置づけをふまえて分類する
- ・ 自分のまちや区ごとの景観づくりの取組を考える基礎資料となるよう、町丁目を分析の基本単位とする
- ・ 広域な横浜の景観の構成をつかめるよう、大まかな分類とする
- ・ 地域分類にあわせて断面図を作成し、細かな景観の表現を補完する
- ・ 横浜都市デザインビジョン等のその他計画の分類と整合を図る

(3) 地域分類の流れと条件



※上記による抽出後、地域の景観の実態や景観的なまとまりを考慮して分類の調整を行う



横浜の景観に関する市民アンケート結果 速報

(1) 目的

景観条例制定から約10年が経過したことを踏まえ、これまでの景観づくりの取組と課題を検証し、市民の皆さまの景観に対するご意見をお伺いすることで、今後のより良い景観づくりに活かしていくため

(2) 調査概要

- ・調査方法：電子アンケート
- ・調査期間：2017.1.13（金）～1.23（月） 10日間
- ・設問数：27問
- ・対象者：市内居住者1,000人分
満20歳以上
横浜市の人口層別（性別、10歳ごとの階層（70歳代以上は1つの階層）、方面4分割^{*1}）

※1

東（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区）
西（保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区）
南（港南区、磯子区、金沢区、栄区）
北（港北区、緑区、青葉区、都筑区）

- ・各年代、東西南北で均等に回収

(3) 回収結果

- ・1,000人すべての方から回答。回収率は100%
(ただし、東方面の女性70代が若干不足したため、男性で補完)

【参考】設問一覧

設問数	設問文
1	あなたのお住まいの区をお選びください。
2	あなたの性・年代をお選びください。
3	Q1-1.現在の横浜市全体の景観について、総じてどう感じますか。
4	Q1-2.横浜市の中で、あなたが特に魅力を感じる景観はどんな景観ですか。
5	Q1-3.現在の横浜市の景観について特に問題だと感じることは何ですか。
6	Q1-4.横浜市の景観を、これまで以上に良くする取組として、特に重要だと思うことは何ですか。
7	Q1-5.横浜市の景観が良くなることで、どのような良いことがあって欲しいですか。
8	Q2-1.関内地区の景観で良いと思うのはどのような景観ですか。
9	Q2-2.みなとみらい21(中央・新港)地区の景観で良いと思うのはどのような景観ですか。
10	Q3-1.あなたがお住まいの区の中で、あなたが特に魅力を感じる景観はどんな景観ですか。
11	Q3-2.現在、あなたがお住まいの区の景観について特に問題だと感じることは何ですか。
12	Q4-1.あなたがお住まいの地域は主にどのような環境ですか。
13	Q4-2.あなたがお住まいの地域の景観について、どう感じますか。
14	Q4-4.良好な景観を守り、より良くするための一つの方法として、建物の高さやデザイン、植栽などに関するルールを定める方法があります。あなたのお住まいの地域で具体的なルールを定めるとすれば、どんなルールが必要だと思いますか。
15	Q5-1.あなたは、景観を守り、より良くするための活動に参加したいですか。
16	Q5-2.お住まいの地域の景観に関して、あなたが現在行っている取組をお選びください。
17	Q5-3.お住まいの地域の景観に関して、あなたが今後行ってみたい取組をお答え下さい。
18	Q5-4.市民が良好な景観づくりの活動を行っていくために、市(行政)はどのような支援をすればよいと思いますか。
19	Q6-1.屋外広告物(看板)の設置が制限される地域があることや、設置する場合でも大きさや高さなどの基準が定められていることを知っていますか。
20	Q6-2.横浜市内の屋外広告物(看板)による景観について、総じてどのように思いますか。
21	Q6-3.問6-2で選択肢「どちらかという悪い」又は「悪い」を選んだ方にお伺いします。その理由として何が悪いと思いますか。あなたの印象に近いものを選んでください。
22	Q9-1.あなたの職業をお選びください。
23	Q9-2.あなたの現在のお住まいをお選びください。
24	Q9-3.現在のお住まいの居住年数をお選びください。
25	Q9-4.横浜市での居住年数をお選びください。
26	将来まで残したい横浜の景観(場所、シーンなど)をご自由にお聞かせ下さい。
27	横浜の景観について、自由にご意見をお書き下さい。

(4) 設問

Q1-2 横浜市の中で、あなたが特に魅力を感じる景観はどんな景観ですか。(あてはまるものを3つまで選び、具体的に思い浮かぶ場所を記入して下さい。同じ場所を何回書いても結構です。)

	n	%	順位
全体	1000	100.0	
海、山、川、田園などの自然景観	216	21.6	
公園や緑地	332	33.2	1
繁華街・商店街の街並み	302	30.2	3
都会的なオフィスビルなどの街並み	313	31.3	2
高さやデザインの調和がとれた住宅地の街並み	55	5.5	
歴史的な建造物がある街並み	221	22.1	
異国情緒のある街並み	295	29.5	
昔ながらの下町の街並み	36	3.6	
港やその周辺の風景	297	29.7	
富士山や港などが見える眺望	62	6.2	
並木道や坂道のある風景	37	3.7	
工場のある風景	23	2.3	
その他	11	1.1	
魅力を感じる場所を思いつかない	130	13.0	

→10年前の回答と比べて、「港」や「異国情緒ある街並み」という回答が減り、「公園や緑地」の回答が増えている。

(10年前の結果:多い順に「港やその周辺の風景」「異国情緒のある街並み」「身近な公園や緑地」)

Q1-3 現在の横浜市の景観について特に問題だと感じることは何ですか。

	n	%	順位
全体	1000	100.0	
眺望を遮る巨大な建築物など	80	8.0	
街並みと合わない色やデザインの建物	80	8.0	
電線や電柱	352	35.2	2
連続するブロック塀	16	1.6	
むきだしの機械式駐車場	63	6.3	
庭や空地に置かれた物置・コンテナ	63	6.3	
道路沿いの自動販売機	44	4.4	
田園地帯などにある資材置き場	65	6.5	
鉄道や道路の高架	30	3.0	
崖や川岸を覆っているコンクリート	47	4.7	
ゴミなどで汚れた道や川	354	35.4	1
放置自転車や路上駐車	302	30.2	3
壁や塀などの落書き	114	11.4	
派手で巨大な看板や張り紙など	116	11.6	
身近な緑が失われること	113	11.3	
歴史的な建造物が失われること	87	8.7	
その他	35	3.5	
特に感じない	181	18.1	

→10年前の回答と比べて大体同じ結果となったが、「電線や電柱」という回答が増えている。

(10年前の結果:多い順に「ごみなどで汚れた川」「ポイ捨てされたごみ」「放置自転車や路上駐車」)

Q1-4 横浜市の景観を、これまで以上に良くする取組として、特に重要だと思うことは何ですか。

	n	%	順位
全体	1000	100.0	
法や条例による規制	332	33.2	2
地域住民が力を合わせた景観改善活動	145	14.5	
地域住民による景観ルールづくり	100	10.0	
公共施設の景観向上(公園、道路など)	127	12.7	
市民一人ひとりの意識とモラルの向上	351	35.1	1
悪質な業者等の取締り	252	25.2	3
市民の活動に対する市(行政)の支援	69	6.9	
良い景観を表彰したり広報する取組	43	4.3	
景観を良くするための新たな制度の検討	80	8.0	
歴史的建造物の保存	196	19.6	
景観やデザインの専門家による、活動の支援	59	5.9	
その他	17	1.7	

→10年前の回答と同じ結果となっている

Q5-4 市民が良好な景観づくりの活動を行っていくために、市(行政)はどのような支援をすればよいと思いますか。

	n	%	順位
全体	1000	100.0	
景観に関する専門知識や取組事例などの情報提供を行う	265	26.5	2
勉強会やセミナーなど、景観についての学習の場を設ける	100	10.0	
景観づくりに取り組む市民が意見交換や発表できる場所を設ける	153	15.3	
市民の中で景観づくりのリーダーとなる人材を育てる仕組みをつくる	110	11.0	
地域の景観づくりへの資金援助や専門家の派遣などのサポートを行う	203	20.3	
子どもたちが景観を学ぶ機会を設ける	280	28.0	1
フォトコンテストなど、市民参加の機会を設ける	128	12.8	
市民・事業者・行政と一緒に景観について考える、組織づくりの支援を行う	248	24.8	3
その他	27	2.7	

→子どもの頃から景観を学ぶ機会を設けてほしいという意見や、景観に関する専門知識や取組事例などを教えてほしいという意見が多い